

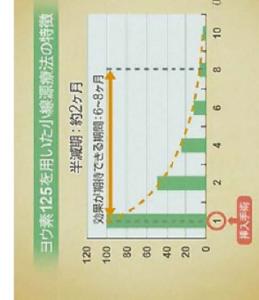
平成27年度厚生労働科学研究費補助金
健康安全・危機管理対策総合研究事業
火葬場の設置管理制度基準の見直しに関する研究

シード線源を使った 遺体の火葬研究

平成27年11月28日(土)

萬 茂憲
(日本アイントーフ協会医学・深学部会放射線治療専門委員会
前立腺癌ホルモン入治療推進ワーキンググループ主査、国立病院機構東京医療センター)

シード線源が発する放射線は、時間の経過とともに減少していきます。



- ① 小線源シード治療(永久装着)と言われます
ですが1年で放射線は発生しないと言わ
ていますが現状はどうなのが。

2

- ② 装着者に對し証明明記及び装着者追跡
データー等の表示義務は医療機関が持つてい
るのか、義務付等は有るのか。

4

- 小線源シード治療は、細胞を患者さんの体内に入れたままにして行方治療法です。
- 放射能の特性は、時間の経過とともに放射能(放射線を出力能力)が徐々に弱くなつて行く性質があります。シード治療が施された後は毎日ヨウガ美125の放射能は約560日(半分になります)で放射能が半分になるまでの時間(半減期)といいます。
- 本邦への小線源シード治療導入に際し、文部科学省放射線安全管理委員会において、挿入されかから1年後に「こになり、すぐに火葬されると想合を懸念して(被曝者の線量評価が行われ、永久神入線源からの線量評価は高い公衆の被曝は線量限度)を下回るるのであり、放射線防護のための別な措置は必要ないと考えられるとの評価がなされました。(スライド11参照)。
- 挿入60日後=1/2(0.5), 120日後=1/4(0.25), 180日後=1/8(0.125), 240日後=1/16(0.0625), 300日後=1/3(0.03125), 360日後=1/64(0.015625), と減少していきます。

3

シード治療を受ける患者さんは、担当医より、
治療者カードを1年間携帯するよう指導してい
ます。

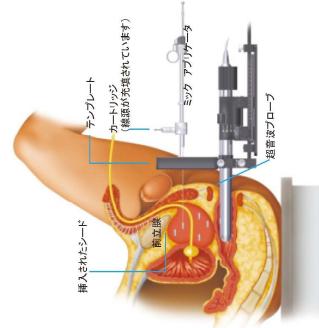
| | |
|-----------------------------------|-----|
| ヨウ素125線源永久挿入による 小線源治療法持取者カード | |
| 以下の事項は個人情報として扱われる場合がありますのでご注意ください | |
| 被 動 名 | 性 別 |
| 誕生日 | 月 日 |
| 被 動 身 份 記 号 | |
| （被動名） | |
| （誕生日） | |
| （性別） | |
| （被動身分記号） | |
| （被動名） | |
| （誕生日） | |
| （性別） | |

- 「シード線源による前立腺永久挿入密封小線源治療の安全管理に関するガイドライン」により、担当医は、必要事項を記入した治療者カードを治療後1年間携帯する必要を説明した上で患者さんに渡すこととします。

5

現状では前立腺以外の使用は想定されています。

- ヨウ素125シード線源は、前立腺以外の悪性腫瘍にも適応はありませんが、他の治療法の選択肢があることと、我が国において使用条件となるる選出基準がないことから、前立腺以外の使用は予定されていません。



7

③ 前立腺以外にも現在また将来において他の傷病でも小線源シード治療の医療行為は想定されているのか。

6

④ 装着後患者の死亡により火葬する場合、放射能被ばく危険告知義務は装着医療機関・家族等からの報告義務は存在するのか。

8

報告義務の定めはありませんが、ガイドラインでは、患者さんが治療後1年以内に亡くなつた場合は、荼毘に付す前に線源を取り出すことを強く指導しています。

- ・挿入から1年以内に亡くなつた場合は、ご遺体から前立腺ごとシード線源を取り出しますので、火葬時に、ご遺体には放射能は存在しません。
- ・シード線源が前立腺に挿入されている方が火葬されるのは、治療後1年以上経過した後に亡くなる場合です。質問1にございます通り、治療後1年以上経過した後に亡くなつた場合の線源からの影響について、線源からの線量は1mSv(公衆の被ばく線量限度)を下回るものであり、放射線防護のための特別な措置は必要ないと考えられるとの評価がなされました。

9

(5) 小線源シード装着後に死亡され火葬されるのですか、装着期間によって放射線放出される濃度等が変化すると思いますが装着経過期間による火葬での放出データは取つてあるのか(例として1ヶ月割の1月ごとの放射線量とか)。

10

シミュレーションにて評価されています。

| 第8 患者が一定期間経過後に死んでし火葬に付されたときの間に係者の被ばく量(130MBqの ¹³¹ Iシード線源を前立腺に治療して1年後)と火葬ごと被ばく量 | |
|---|---|
| 被ばくを行なう者 | 場所 |
| 火葬場 | 被ばく量 0.457 μSv (30分) 1時間に1回測定すると被ばく量は1年後に死亡し、火葬される場合について計算が行われています。 |
| 火葬場作業者 | 被ばく量 1.81 μSv/年 1時間に1回測定すると被ばく量は1年後に死亡し、火葬される場合について計算が行われています。 |
| 骨灰収容者 | 作業場 被ばく量 1.81 μSv/年 1時間に1回測定すると被ばく量は1年後に死亡し、火葬される場合について計算が行われています。 |
| 担当(火葬場から骨壺を抱いて火葬) | 被ばく量 5.065 μSv/(2時間) 1時間に1回測定すると被ばく量は1年後に死亡し、火葬される場合について計算が行われています。 |
| 家族(一年間家庭に骨壺を保管) | 被ばく量 0.071 μSv (年) 1時間に1回測定すると被ばく量は1年後に死亡し、火葬される場合について計算が行われています。 |

| (第9回防衛省公明会社会(文部科学省)資料を元に作成) | |
|---|---|
| シード線源による前立腺永久性小線源治療の安全管理に関するガイドライン 第5版より(p23) | シード線源による前立腺永久性小線源治療の安全管理に関するガイドライン 第5版より(p23) |
| シード線源による前立腺永久性小線源治療の安全管理に関するガイドライン 第5版より(p23) | シード線源による前立腺永久性小線源治療の安全管理に関するガイドライン 第5版より(p23) |
| シード線源による前立腺永久性小線源治療の安全管理に関するガイドライン 第5版より(p23) | シード線源による前立腺永久性小線源治療の安全管理に関するガイドライン 第5版より(p23) |

11

身のまわりの放射線量



(注) 本圖の線量は、実測線量を基準とした算出値で表示されています。
(注) 本圖の線量は、実測線量を基準とした算出値で表示されています。

12

⑥ 装着物に火が当つた場合は、放射線の発し方は異なるもののが知りたい。

13

シード線源に火が当たつても、放射線の発し方には影響しません。

153

⑦ 治療後1年未満の患者が亡くなつた場合、抽出するようガイドラインはなつていいが、実際に抽出しないで火葬した事例と今後の対応策。

15

事例はあります。

- ・挿入後1年内に亡くなり、シード線源を摘出することなく火葬された事例があります。
- ・シード治療開始から12年間の治療患者数約33,000のうち、1年以内死亡例は96(約0.3%)、そのうち12例(約0.04%)が該当します(2015年9月現在)。
- ・そこで、1年内死亡時の対応マニュアルの策定などガイドラインの改訂や内容を整備した治療者カード(ガイド5参考)を配布し患者・家族への周知徹底を図るなどの対策を講じ、再発防止に努めています。
- ・また、シード治療が可能な施設条件として、安全講習会の受講の義務なども安全対策の一環として定められています。

16

再発防止対策

- (1) 入院前の外来及び入院時に家族・親族等の同席がない場合は、患者以外の者にも治療後1年以内の死亡の際に前立腺とともに線源を摘出する必要があることの承諾を再度確認して治療を行う。
- (2) 治療後1年以内の死亡の際に前立腺とともに線源を摘出する必要があることの承諾書を受ける際、退院までに必ず家族・親族等の理解を得て署名をもらうようにする。
- (3) 入院前の外来もしくは入院中 必ず一度は家族・親族等に会い 面談者にも治療後1年以内に何らかの原因で死にした場合には、前立腺とともに線源を摘出する必要がある旨を直接説明し理解を得るようにする。
- (4) 治療後1年間本人が携帯する小線源療法治療カードには、治療後1年内の死亡の際に前立腺とともに線源を摘出する必要があることが記されており、このカードに家族・親族等の署名を必ず得る。
- (『シード線源による前立腺永久挿入密封小線源治療の安全管理』に則るガイドライン 第五版より(9112)）

17

シード治療の実施において施術者は特別な装着を必要としません。

- ・ ただし、術中にX線透視を用いる場合があり、その被ばくに 対して一般的な鉛エプロンを装着しています。
- ・ 線源はメーカー仕様により鉛遮蔽された容器や用具で被覆されており、原則として他に特別な装着を必要としません。

154

- ⑧ 医師が施術を行うとき、専用の装着しているものははどういったものか？

18

- ⑨ 現在までの生産量と今後の推移。

20